

令和3年10月18日

条件付き面会（対面面会）の再開について

日頃より、当施設の新型コロナウイルス対策にご協力いただき、ありがとうございます。

令和3年10月15日（金）から静岡県内の新型コロナウイルス警戒レベルが3（県内注意・県外一部警戒）に変更されることを受けて、特別養護老人ホームかけがわでは条件付き面会（ご利用者と直接対面での面会）を令和3年10月18日（月）より再開致します。ご利用の際の注意点につきまして、下記に記載させていただきますので、ご確認をお願いします。

今後も県内や市内の感染状況を確認し、状況により変更が発生する場合がございますが、ご利用者との貴重な面会の機会を提供できるように調整して参りますので、是非この機会にご利用下さい。尚、条件付き面会に加えて、オンライン面会も受付しております。場合によっては、窓越し面会に切り替えさせていただくこともございます。

《条件付き面会（対面形式）について》

- ・条件付き面会は、ご利用者とご家族が施設内で直接対面で会話ができる面会方法となります。机にアクリル板を設置し、ソーシャルディスタンスを確保し、面会場所を設置させていただきます。
- ・事前予約制となります。前日までに施設へ予約の電話をお願いします。
- ・面会者は、一度に2人までとさせていただきます。
- ・1回の面会時間は、15分以内となります。時間の延長はご遠慮下さい。
- ・施設来苑時に面会カードで健康状態及び生活情報について確認させていただきます。
- ・面会可能時間帯は、
平日）午前10：00～11：00、午後14：00～16：00（最終枠は15：30）まで
土日）14：00～16：00（最終枠は15：30）まで となります。
- ・面会頻度は、出来るだけ多くのご家族に面会の機会を提供したいため、1週間に1回程度とさせていただきます。
- ・面会者は、家族及び親族の方を優先させていただきます。
- ・面会者の過去2週間以内の行動歴について確認させていただき、感染流行地域（緊急事態宣言や蔓延防止措置が発令されている地域）への外出や感染者との接触が疑われる場合はご利用をご遠慮いただけますようお願いいたします。
- ・ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

特別養護老人ホームかけがわ苑